

各位

全4ページ

登録速報(2022-005)
2021年11月10日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2021年11月10日

記

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 22798 号

名称：クミアイコルト顆粒水和剤

2 変更の内容

農薬登録申請書第7項を以下のとおり変更する。

- 1) 使用方法の追加：ばれいしょ/アブラムシ類、50倍、3.2L/10a、無人航空機による散布
てんさい/アブラムシ類、32倍、1.6L/10a、無人航空機による散布
キャベツ/アブラムシ類、16倍、1.6L/10a、無人航空機による散布
ブロッコリー/アブラムシ類、25倍、1.6L/10a、無人航空機による散布
- 2) 希釈倍数、使用液量の追加：ばれいしょ/400倍、25L/10a
- 3) 適用病害虫名の追加：ねぎ/アブラムシ類

【変更後】(変更する作物のみ抜粋)

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリフルキゾンを 含む農薬の総 使用回数
<u>ばれいしょ</u>	<u>アブラムシ類</u>	4000～8000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
		<u>400倍</u>	<u>25L/10a</u>			<u>無人航空機 による散布</u>	
		<u>50倍</u>	<u>3.2L/10a</u>				
<u>てんさい</u>	<u>アブラムシ類</u>	4000～6000 倍	100～ 300L/10a	収穫7日前 まで		散布	
		<u>32倍</u>	<u>1.6L/10a</u>			<u>無人航空機 による散布</u>	
<u>キャベツ</u>	<u>アブラムシ類</u>	3000～4000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで		散布	
	<u>ネギアザミウマ</u>	3000倍			<u>無人航空機 による散布</u>		
	<u>アブラムシ類</u>	<u>16倍</u>			<u>1.6L/10a</u>		
<u>ブロッコリー</u>	<u>アブラムシ類</u>	4000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	散布		
		<u>25倍</u>	<u>1.6L/10a</u>		<u>無人航空機 による散布</u>		
<u>ねぎ</u>	<u>アブラムシ類、 ネギアザミウマ、 ネギハモグリバエ</u>	2000倍	100～ 300L/10a	収穫3日前 まで	散布		

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

- 1) 農薬登録申請書第8項の(7)①を以下の通り変更し、(8), (9)をあらたに追加して以降番号を繰り下げる(変更後は別紙)。

【変更事項】

- (7) ①ミツバチやその巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。

【追加】

- (8) 無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後は次の項目を守ること。
 - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - (b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- (9) 本剤をばれいしょに対して希釈倍数400倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

- 2) 農薬登録申請書第10項に、(2)をあらたに追加して以降番号を繰り下げる(変更後は別紙)。

【追加】

- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

8. 使用上の注意事項

- (1) 石灰硫黄合剤、ボルドー液等のアルカリ性の強い薬剤との混用はさけること。
- (2) 散布量は、対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法に合わせて調整すること。
- (3) 本剤は植物体への浸透移行による効果は弱いので、かけ残しのないように葉の表裏に十分散布すること。
- (4) ぶどうの幼果期以降に使用する場合は、果粉の溶脱を生じるおそれがあるので注意すること。
- (5) 西洋なしの品種ル レクチエでは落花後から袋かけ前までの散布については果実に葉斑を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- (6) おうとうに使用する場合、果実に汚れを生じるおそれがあるので注意すること。
- (7) ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。

①ミツバチやその巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。

②受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。

③関係機関（都道府県の農薬指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農薬使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

(8) 無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

①散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。

②散布に当たっては散布機種に適合した散布装置を使用すること。

③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。

④散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。

⑤散布終了後は次の項目を守ること。

(a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。

(b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

(9) 本剤をばれいしょに対して希釈倍数 400 倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

- (10) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (11) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使い切ること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。